東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 2026(令和8)年度共同利用・共同研究課題 「若手向け挑戦枠」公募要項

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所(共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」)は、若手研究者による共同利用・共同研究課題への挑戦を支援するため、新しく「若手向け挑戦枠」を設け、共同利用・共同研究課題を広く募集します。研究代表者として初めて実施する共同利用・共同研究課題であることを条件とします。共同利用・共同研究課題の実施を希望される方は、研究代表者として、共同利用・共同研究課題申請書、構成員一覧等の必要書類を作成し、応募してください。

1. 共同利用・共同研究課題の要件

- 1) 言語学,文化人類学,歴史学,地域研究の分野。2022年度から本研究所が重点的に取り組む下記の研究テーマに関係する研究課題を歓迎する。ただし,これ以外の研究テーマも排除しない。
 - ・ トランスカルチャー状況下における分極と共生の解明
 - ・ アジア・アフリカの言語動態の記述と記録
 - ・ 社会性の人類学的探究
 - ・ 「記憶」のフィールド・アーカイビング
 - ・ フィールドサイエンスに関連した理論構築
 - ・ デジタルアーカイブの利活用に基づく研究
- 2) デジタルアーカイブの利活用に基づく研究の場合は申請書類(共同研究課題申請書 (様式 1)) のチェックボックスにチェックを入れること。
- 3) 本研究所専任教員1名以上が参加することとし、研究代表者(※1)・副代表者・参加所員および共同研究員(※2)の役割分担が明示されていること。
 - ※1 研究代表者: アジア・アフリカ言語文化研究所の専任教員または共同研究員(大学院生を除く)が務めることができる。
 - ※2 共同研究員: アジア・アフリカ言語文化研究所の研究計画に基づく調査研究を研究所の専任教員と共同して行う所外研究者を指す。共同研究員として参加できる所外研究者は1課題につき最大20名とする。

2. 若手向け挑戦枠の要件

- 1) 若手研究者が研究代表者を務めること。(*)
- 2) 若手研究者が主体となり、発案・企画をしていること。
- 3) 研究代表者を含め、少なくとも3人以上からなるメンバー構成とすること。
- 4) 計画立案に際しては、事前に本研究所専任教員の助言を受けてから応募すること。 *この枠で研究代表者となれる者は、博士号取得から 8 年以内の者で、他の共同研究機関において共同利用・共同研究課題の代表を務めた経験がない者とする。

3. 研究期間

3年以内とする。

4. 共同研究員・研究代表者の資格,権利と義務

詳細は、2026 (令和 8) 年度共同利用・共同研究課題公募要項(3. 共同研究員・研究代表者の資格、権利と義務)を参照のこと。

5. 研究代表者・副代表者について

詳細は、2026 (令和8) 年度共同利用・共同研究課題公募要項(4. 研究代表者・副代表者について)を参照のこと。

6. 共同利用・共同研究課題の実施条件

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題(国内実施分)実施要領 | を参照のこと。

7. 募集件数

2-3 件程度。

8. 応募書類

応募書類は以下のとおり。<u>本研究所ウェブサイト</u>からダウンロードした様式を使用し、MS Word 形式及び MS Excel 形式のままで提出すること。

なお、提出時はファイル名の【氏名_】または【Name_】の箇所を変更すること。 ≪本研究所ウェブサイト:http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp≫

- a. 2026 年度共同利用・共同研究課題(若手向け挑戦枠)申請書(様式1)
- b. 共同利用・共同研究課題構成員一覧(様式2) ※原則として,採択後の共同研究員の追加は認めない。
- c. 共同研究員申込書(全共同研究員分提出のこと。)

9. エントリー・応募書類提出方法

研究代表者もしくは副代表者が申請すること。申請は全て電子的に行う。

1) 応募者は申請に先立ち、上記<u>本研究所ウェブサイト</u>のエントリー受付ボタンより エントリー登録を行う。

エントリー期限:2025年8月20日(水)

2) エントリーが完了すると、応募書類の提出先 URL が記された自動返信メールが届くので、以下提出期限までに指定された URL にアップロードすること。

書類提出期限: 2025 年 8 月 22 日 (金)

10. 採否

一次審査として書類選考を行い、書類選考を通過した研究課題の申請者(研究代表者)は 2025 年 10 月 18 日(土)に開催される共同利用・共同研究課題審査会でのプレゼンテーションを行う。(審査会出席に要する旅費は、本学の旅費規程で定める範囲内で支給する。)審査はいずれも、学外委員が半数以上を占める本研究所共同研究専門委員会が行い、採否は 2025 年 11 月中に所長から申請者に通知する。

11. 問い合わせ先

東京外国語大学 総務企画部研究協力課共同研究拠点係

Email: ilcaajr@tufs.ac.jp

Tel: 042-330-5603

*なお、審査を経て採択された共同利用・共同研究課題の実施については、 2026 年度予算の成立を前提とする。